

市制 70 周年記念 「SC つるまつり 2024」
～みんなで安全・安心・元気なまち！～
出展団体募集要項

1. 募集期間及び方法

- (1) 団体募集期間 2024 年 **5月31日(金)まで**
- (2) 募集方法 市広報 5 月号及び市ホームページ、SNS で募集告知
- (3) 申込方法 「SC つるまつり 2024 出展申込書」を地域環境課に提出
申込書は、地域環境課窓口にご用意があります。
データについては、市役所ホームページからダウンロードできます。
- (4) 申込書の提出方法
 - ①地域環境課窓口を持参
 - ②郵送（〒402-8501 都留市上谷 1-1-1 地域環境課地域振興担当行）
 - ③メールで提出 (chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp)
- (5) 出展申込ができる部門
ステージ発表部門 / 体験ブース部門 / パネル展示部門
※複数の部門への出展申込も可能です

2. 各部門の概要

- (1) ステージ発表部門
 - ・会場 まちづくり交流センター4階大ホール（メイン会場）
 - ・時間 午前の部 10時～12時 / 午後の部 13時～15時
 - ・発表の持ち時間は、1団体 20分～30分以内とします。（入退場含む）
- (2) 体験ブース部門
 - ・会場 まちづくり交流センター駐車場、1階ロビー、4階ロビー
 - ・時間 9時～15時30分
 - ・各団体のプログラムやものづくりを体験できるものなど、体験型のブースを想定しています。（有料物品や飲食物の販売を行う場合は事前にご相談ください）
- (3) パネル展示部門
 - ・会場 まちづくり交流センター1階ロビー（セーフコミュニティ対策委員会は4階）
 - ・時間 3日（土）は9時～15時30分、展示期間は2日（金）～18日（日）
 - ・各団体の活動紹介や防災・防犯グッズの展示、セーフコミュニティに関する展示などを予定しています。

3. 各部門の出展基準

(1) ステージ発表部門

- ・1 団体の出演人数の上限は設けませんが、ステージの大きさに制限がありますので、最大 30 名程度を目安としてください。
- ・持ち時間は、1 団体 20 分～30 分以内です。（入退場を含む）
- ・合唱や楽器の演奏、動画上映、スクリーンに資料を投影して行う発表、ダンス、体操などの活動発表は可能です。

(2) 体験ブース部門

- ・プログラム体験（機械などを使用するものも可）、ものづくり体験（作品づくりなど）、カウンセリングなどの相談ブース、商品やサービスの紹介などの出展が可能です。
- ・有料商品や飲食物の販売を行う場合は、事前にご相談ください。あくまで安全・安心なまちづくりのためのイベントのため、イベントの趣旨とかけ離れた出展内容については、お断りする場合があります。
- ・ブースの場所も希望を伺いますが、パネル展示も合わせて出展される場合や出展内容を考慮した上で、事務局で指定したスペースでの出展をお願いする場合があります。

(3) パネル展示部門

- ・地域で安全・安心に関する活動に取り組んでいる様子の紹介、防災・防犯グッズの展示、セーフコミュニティの活動に関わっている団体の展示などが出展可能です。
- ・パネル展示部門については、イベント当日だけでなく、搬入開始日の2日（金）から展示が可能です。イベント終了後も1階ロビーにパネルを集約し、18日（日）まで展示を行う予定です。
- ・会場のパネルは数に限りがありますので、希望枚数をご用意できない場合もあります。

(4) 共通事項

- ・出展に必要な備品類は、基本的に各団体でのご用意をお願いいたします。
一部、事務局でご用意できるものもありますので、事務局でのご用意が必要な備品がありましたら、申込書を提出される際か、実行委員会の部門会でご確認ください。
- ・申込を多数いただいた場合、出展場所や時間を事務局で調整する場合があります。
- ・公序良俗に反する内容や安全・安心の観点から適さないと判断される場合は、申込をお断りする場合があります。
- ・出展内容について問題がないか相談される場合は、申込書を提出される前に地域環境課 地域振興担当にご連絡ください。

4. 出展までの流れ

(1) 申込書の提出

- ・ 出展申込書は、期間内に必ずご提出ください。
- ・ 提出された申込書を事務局で確認し、出展内容に問題がなければ「出展内容確認書」を発行し、実行委員会のご案内と合わせて6月にお送りします。
- ・ 申込をお断りする場合は、申込書に記載された代表者の方にご連絡します。

(2) 実行委員会への出席

- ・ 出展団体が確定したあと、7月に実行委員会を開催します。
- ・ 実行委員会では、出展をする上での注意事項や事務局からの案内などについてご案内します。また、全体会終了後、出展部門に分かれて部門会を行います。部門会では、出展場所や時間の調整、リハーサルの有無、必要な備品などを確認します。実行委員会には、必ず各団体1名以上のご参加をお願いいたします。

(3) 前日搬入・設営

- ・ 2日（金）の午前中から出展団体の搬入・設営が可能です。
- ・ 搬入や設営の時間帯は実行委員会の部門会で伺います。搬入時はスタッフがご案内するため、搬入の時間に変更がある場合は、事前にご連絡ください。
- ・ 事務局でご用意する備品は、当日出展スペースに配置しておきます。
- ・ ステージ発表部門に出展される団体で、リハーサルが必要な場合は、2日（金）に時間を設けます。（実行委員会の部門会でご希望を伺います。）
- ・ 2日（金）に設営が難しい場合は、3日（土）当日の設営も可能ですが、出展団体の会場入りは8時30分から、イベントは9時開場になりますので、時間にご注意ください。（8時30分よりも早い時間の搬入はできません。）
- ・ 2日（金）の設営終了後、まちづくり交流センターは施錠されますが、駐車場は施錠ができません。貴重品などの管理に十分ご注意ください。センター施設内で出展される団体も、紛失などの心配があるものは、当日に搬入するなど、出展物や持ち物は各団体で管理をお願いいたします。

(4) イベント当日

- ・ 当日の出展団体の会場入りは8時30分からです。
- ・ ステージ発表部門に出展される団体は、発表時間に遅れないように集合してください。
- ・ 体験ブース部門に出展される団体は、15時30分のイベント終了後、17時までの撤収をお願いいたします。（午前だけ出展される場合も早めの撤収をお願いいたします。）
- ・ パネル展示部門のみに出展される場合は、パネルの移動は事務局で行います。取扱いに注意が必要な展示物がある場合は、事前に事務局にお伝えください。イベント終了後、無人展示になりますので、紛失が心配なものはお持ち帰りください。

(5) パネル展示の撤収

- ・パネル展示は、イベント終了後1階ロビーに集約します。
 - ・展示期間は18日(日)まで、撤収期間は20日(火)、21日(水)とします。
 - ・希望があれば、撤収期間よりも前に展示物を撤収することができます。その場合は、事務局にご連絡ください。
- ただし、月曜日はまちづくり交流センター休館日ですので、月曜日を避けてください。

5. その他

- ・7月に開催する実行委員会の日程は、6月頃出展団体にお知らせいたします。
- ・出展内容などについてのご相談は、申込書を提出される前に出展を検討されている段階でも受け付けますので、随時地域環境課地域振興担当にご連絡ください。

SC つるまつり 2024 事務局
都留市役所 地域環境課 地域振興担当
(都留市セーフコミュニティ事業担当)
住 所：都留市上谷一丁目1-1
電 話：0554-43-1111 (内線 174・175)
メー ル：chiikishinkou@city.tsuru.lg.jp